

申し入れ書

2011年3月12日

愛媛県知事
中村 時広様

愛媛の活断層と防災を学ぶ会

代表:古茂田知子

松山市姫原 1-6-24

089-925-4161

伊方原発を停止させ、耐震評価の再検証を求める申し入れ

11日午後2時46分ごろ発生したM8.8という巨大地震は、東北地方の地震発生予測を遙かに超えるものであり、地震動に続く大津波、土砂崩れ、燃料備蓄施設の破壊にともなう大規模火災の発生という一連の災害の大きさは、あらためて私たちを震撼させた。

特に、福島県の東京電力福島第1原発の1、2号機では、外部電力供給が失われた後、非常用発電機が作動せず、緊急炉心冷却装置(ECCS)が作動できないという最悪の事態に陥った。これによって、政府は原子力緊急事態宣言を発令するに至った。

今回の地震で震度7を記録した宮城県栗原市内で2933ガルの最大加速度が確認された。

当会はこれまで、伊方原子力発電所立地の沖合いにある海底活断層の危険性についてたびたび訴えてきたが、今回の三陸沖地震は、私たちの指摘してきた原発震災の警鐘も、現実を過小評価していたことの反省を迫るものである。今回の地震の震源断層の長さは南北400キロ、東西200キロに及ぶとみられており、想定以上に、連続してプレート破壊が起こったことを示していることから、南海・東南海地震、そして中央構造線活断層系などが連動する可能性を現実のものとして、私たち愛媛県民に実感させるとともに、伊方原発の耐震安全性(想定基準地震動570ガル)がもろくも瓦解してしまっていることを厳しく受けとめなければならない。

愛媛県は、今回の三陸沖地震の地震動、福島原発の震災を早急に検証し、伊方原発を停止させ、耐震評価を再検証すべきである。